

永見屋敷跡

—作州ふるさと観光センター移築にともなう発掘調査—

1997

津山市教育委員会

序

西日本有数の桜の名所津山城跡は、鶴山公園として市民に親しまれ、城下町津山の象徴となっています。市内各所にはまた、往時の面影を残す通りや建物が残り、市民にとっては江戸時代はまだ生活の一部でもあります。そのこともあってか、江戸時代の遺跡が発掘調査の対象になることは從来あまりありませんでした。

「作州ふるさと観光センター」の新築にともない、対象地が津山藩重臣屋敷跡ということで、その予定地の確認調査を実施することとしました。その結果、地表からかなり深い位置に予想に反して江戸時代の屋敷跡が残されていることが分かり、一部ではありますが発掘調査を実施しました。

城郭内全体の遺構の保護にも、今後は具体的な方策が必要なことを痛感しております。

最後になりましたが、調査にあたりご協力をいただいた津山市観光協会の皆様を始め、関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成9年3月31日

津市教育委員会

教育長 松尾 康義

目 次

第1章 はじめに

1. 発掘調査地点の歴史.....	1
(1) 城郭内の位置.....	1
(2) 居住者の変遷.....	2
(3) 発掘調査の経緯と経過.....	10

第2章 発掘調査の概要

1. 基本的層序.....	11
2. 初期造成.....	12
3. 第二次造成.....	12
4. 廃築.....	12

第3章 遺 構

1. 建物.....	13
2. 井戸.....	13
3. 清.....	16

第4章 遺 物

1. 磁器類.....	17
2. 陶器類.....	17
3. 瓦類	17
4. その他の遺物.....	17

第5章 ま と め.....

図 版 目 次

図1 調査地点位置図（縮尺1：30000）	1
図2 調査地点位置図（縮尺1：4000）	2
図3 屋敷割図1（17世紀後半、森家時代）	4
図4 屋敷割図2（17世紀末、森家時代末）	5
図5 屋敷割図3（17世紀末、松平家時代）	6
図6 屋敷割図4（18世紀初、松平時代）	6
図7 屋敷割図5（享保7年、松平家時代）	7
図8 屋敷割図6（18世紀中頃、松平家時代）	7
図9 屋敷割図7（18世紀末、松平家時代）	8
図10 屋敷割図8（明治3年、松平家時代末）	8
図11 調査区平面図（縮尺1：600）	10
図12 基本土層断面図（1：80）	11
図13 第一次造成面平断面図（縮尺1：80、見とおし1：40）	14
図14 第二次造成面平断面図（縮尺1：80、見とおし1：40）	15
図15 出土遺物（磁器、陶器、その他、縮尺1：4）	18
図16 出土遺物（瓦、縮尺1：4）	19

例 言

- 本書は、平成8年6月10日から同7月30日まで津山市教育委員会が実施した、作州ふるさと観光センター移築工事に伴う武家屋敷跡の発掘調査報告書である。調査地点の地番は、岡山県津山市山北97番地の1である。
- 調査面積は150m²で、調査に要した経費は津山市観光協会が負担した。
- 発掘調査は、津山市教育委員会津山弥生の里文化財センター中山俊紀が担当し、シルバー人材センター井上操、影山裕士、中島利員、福田史郎、森田一弘の各氏の参加を得た。なお、調査の実施にあたっては、津山市観光協会事務局長野口米昭氏に種々のご協力をたまわった。
- 本書の編集と執筆は中山がおこなったが、第1章1（2）は郷上博物館尾島治の執筆によるもので、遺物の復元・瓦折本の作成等では文化財センター野上恭子さんの手をわざらわせた。遺物の評価にあたっては、岡山市教育委員会糸岡実氏、文化財センター行田裕美氏の多大なご教示にあずかった。
- 本書で使用したレベル高は、海拔絶対高であり、方位は磁北である。
- 出土遺物、図面、写真等はすべて津山弥生の里文化財センターに保管している。

第1章 はじめに

1. 発掘調査地点の歴史

(1) 城郭内の位置

津山城の築城は、慶長8年（1603）信濃の国から美作に入封した森忠政により同9年秋から吉井川を南に見おろす鶴山の地、山名氏の旧城の跡で始められた。東側を宮川でさえぎり、他の3辺を内堀で囲う平山城で、起工から完成までに13年を要した。本丸、二ノ丸、三ノ丸、総曲輪を有し、総郭内面積は6.8, 43.6坪である。森氏が4代（95年間）続いた後嫡子がなかったため廃絶、その後松平氏が9代（170年間）続き明治維新に向かえる。

南面にある現在津山高校同窓会館が建っている基礎石垣は大手門遺構の一部で、大手門を入ると上級の武家屋敷が広がる（図2）。

調査地は、このうち南面に広がる武家屋敷地を2分する西の二階町門から東の宮川門に至る幹線路と、

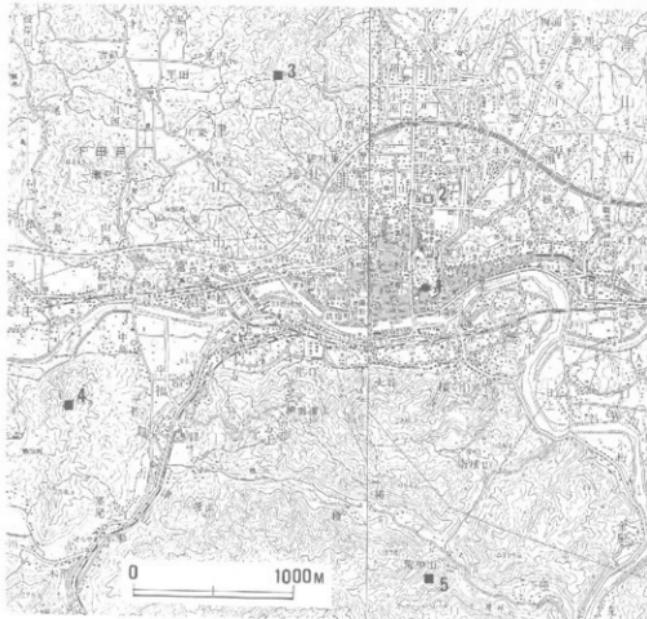


図1 調査地点位置図 (縮尺1:30000)

1調査地点 2衆楽園 3神楽尾城跡 4姫峨山城跡 5荒神山城跡

大手門から北進し城山に昇る表玄関道路の交差する北東角地にあたり、正面登城道路に面した最重要な部分に位置する。この登城道路両側に広がる屋敷地は、津山藩重臣たちの居所とされていた。

嘉永7年製作の町割図には、該当の居住者名として「永見姓」が記されている。この永見氏は、松平氏の一門で家老職を勤めたこともあり、廢藩置県後東京に移り住み松平姓を名乗ったといわれている。

(2) 居住者の変遷

はじめに

ここでは観光センター用地の近世における居住者に関してその概略を述べることを目的とするが、近世における武家屋敷地の区画は現在の観光センター用地の区画とはそのままには一致しないのでその点をまず確認しておきたい。

近世におけるこの屋敷地の西側と南側の境界は道路に面しており、現在と大きくは相違しない。しかし、東に向かってはかなり広く、現在の津山郷土博物館と接する付近までが含まれていた。また、南北は、北側の科学教育博物館との境界付近を境として、南北二つの区画に分けて利用されていた時期と、北側も含んで南北一区画として利用されていた時期がある。そこで、観光センター用地を含む南側の区画を南屋敷、北側の科学教育博物館を含む区画を北屋敷と表記して記述を進めることとするが、いずれにしても観光センター用地の敷地はその一部分でしかない。

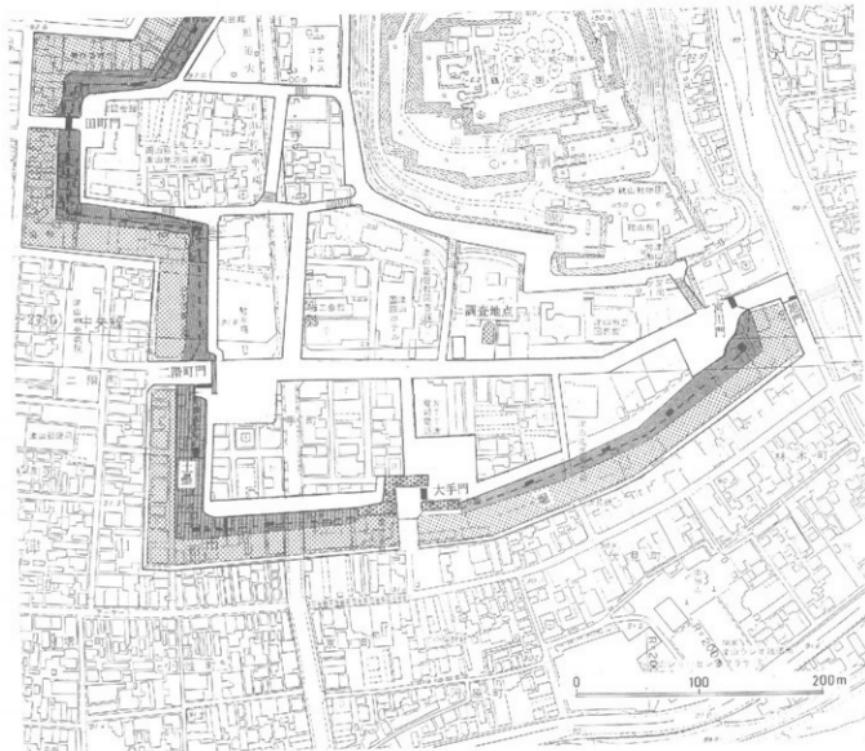


図2 調査地点位置図（縮尺1：4000）

森家時代の居住者

『森家先代実録』卷第十五「慶長八癸卯年五月作州津山侍屋敷割」⁽¹⁾によれば、森時代の南屋敷の歴代の居住者は「渡部豊前、赤座内膳、森宗兵衛、池村継殿、同継殿天和亥年九月二日御暇、塚田三郎兵衛、井上四郎兵衛」となっている。これが居住年代順になっているかどうか確証はないが、人物名からは年代順と見てもよさそうである。ただし、屋敷地に関しては、同一人物で南屋敷以外の隣接屋敷地の居住者として名前が上がっている場合もあり、人物によっては南屋敷を含む広大な屋敷を持っていた時期もあったと思われる。そのような場合も含めて、ここでは一応南屋敷の居住者として取り上げていく。

ちなみに、北屋敷は「各務四郎兵衛（八千石、高田城預かり）、森対馬殿（森対馬守可政）、御菊様（号興（晃）昌院殿（忠政第六子）、右近様（森右近大夫忠広）、備前守様（閑備前守長政）、大蔵様（閑大蔵長治）」となっている。

以下、南屋敷の住人たちの概略について個々に見てみよう。

渡部豊前は千五百石取り⁽²⁾、森家諸代の重臣で家臣団の中心となる六人の組頭のひとりであった⁽³⁾。大坂の陣にも組頭として出陣し、戦功をあげている。

赤座内膳は、寛永三年（1626）、津山藩森家初代藩主忠政の三男忠広と將軍秀忠の養女となった前田利常の娘との婚礼に際しては、組頭に次ぐ位置に名前が見えており、かなり上位の家臣であったと思われる⁽⁴⁾。しかし、「忠政君御代寛永十賀酉之年正月侍帳」には概に名前が見えない⁽⁵⁾。ただ、一族と思われる赤座主殿は知行二千石⁽⁶⁾、組頭格に名を連ねており⁽⁷⁾、内膳もその程度の重臣であったと思われる。

森宗兵衛三信は森忠政の叔父森対馬守可政の孫で七千石。父采女可春、宗兵衛三信、子采女一隆と続く代々の組頭であり⁽⁸⁾、万治から寛文にかけては、筆頭家老にあたる執権職にあった⁽⁹⁾。また『森家先代実録』卷第十四「累世役人姓名録」⁽¹⁰⁾では延宝二年（1674）秋から貞享四年（1687）冬までの期間も執権職を勤めたことになっている。

池村継殿助正武は知行二千石、年寄役で城代を勤めていた。二代藩主長継の子長基の養育にあたっていたが、天和三年（1683）九月二日に森家を去っている⁽¹¹⁾。その詳細に関しては記載されていない。『森家先代実録』卷第十四「累世役人姓名録」⁽¹²⁾には、歴代の城代組頭の最初に池村継殿正剛の名が見える。正武との関係は不明であるが、池村家は代々の重臣であったと見るべきであろう。

塚田三郎兵衛に関しては、前述の池村継殿助が森家を去るに当たって、本人への申し渡しが塚田三郎兵衛宅にて行われたとあることから⁽¹³⁾、塚田三郎兵衛も城内に屋敷を構える重臣であったと見られる。池村継殿助の退去後、貞享元年（1684）三月二十九日に塚田三郎兵衛の家の会所となって、池村継殿助の家屋敷が塚田三郎兵衛に与えられた⁽¹⁴⁾。塚田三郎兵衛の役職や知行高に関しては詳細不明である。

井上四郎兵衛は千石、城代組頭であった。この南屋敷を与えられたのは元禄七年（1694）十一月開日の屋敷替えによるもので、塚田三郎兵衛跡屋敷に入ることになったのである⁽¹⁵⁾。ちなみにこの時には内山下の重臣の数多くが屋敷替えになっている。

井上四郎兵衛については、『津山温知会誌』第八編に掲載される四代藩主長成時代の「森家分限帳」には、「御城代 鉄砲三十挺 千石 井上四郎兵衛」と記載されている。また、『森家先代実録』卷第十四「累世役人姓名録」⁽¹⁶⁾では、「城代組頭」七名の最後に「井上四郎兵衛重政」の名が見える。しかし、寛永十年（1633）の侍帳では千石以上の重臣の中には井上の名は見られない⁽¹⁷⁾。それが、元禄十年（1697）の侍帳では長尾隼人、森采女らと共に知行千石の組頭として登場している。しかも、

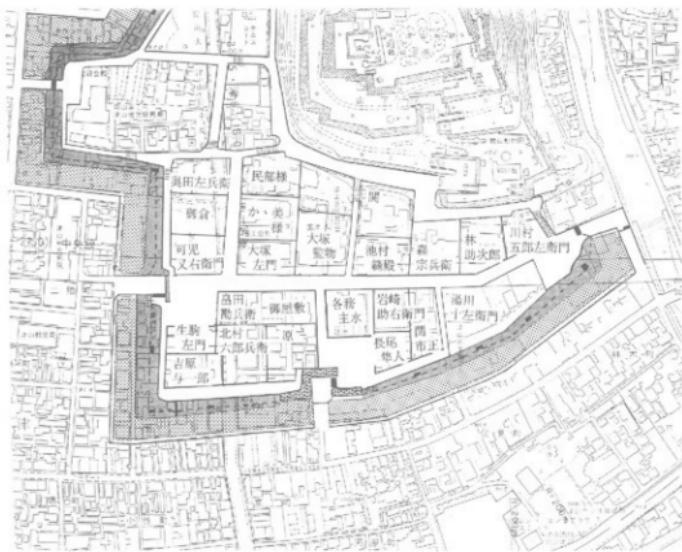


図3屋敷割図1 17世紀後半【森家時代】津山地図(弓削叢書263)より作成

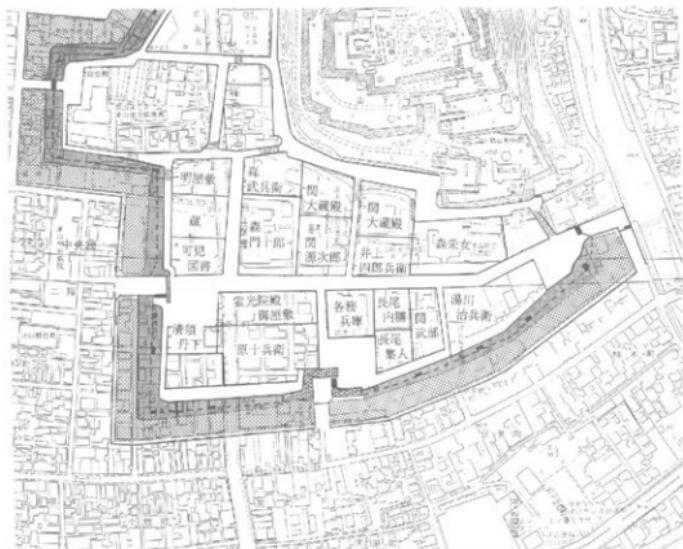


図4屋敷割図2 17世紀末【森家時代末】森家先代実録附図より作成

井上の組には他の軍團組織的な組織成と異なる特徴があり、郡奉行、町奉行、勘定奉行など行政部門での役職者がほとんど井上四郎兵衛の組に集中しているのである⁽¹⁸⁾。これは、城代という役職に伴う行政部門を中心とした組織成が行われていることを示していると同時に、井上四郎兵衛がその行政手腕で立身を遂げたことをも推測させる。

松平家時代の居住者

元禄十年（1697）の森家改易の後、翌元禄十一年（1698）には松平家が入封し、家臣の屋敷割りが実施される。大多数の家臣の屋敷は籠で決定されたが、内山下の一族や重臣の屋敷は石高や格式に応じた配置が成されたと見るべきであろう。

そして、「森家先代実録」付図⁽¹⁹⁾及び「元禄十一年松平侯御入封侍屋敷割帳」⁽²⁰⁾によれば、この時に森家時代の最後の居住者井上四郎兵衛の屋敷跡には松平家譜代の重臣安藤朝貢が入居したものと思われる。安藤朝貢は高千石、城代である⁽²¹⁾。これらの資料では南北の敷地は分割されたままであるが、北屋敷の入居者は記載がない。

しかし、元禄頃の様子を描いてあると思われる「津山地図」⁽²²⁾によれば、この頃の北屋敷には「三州様御殿」とあって、津山松平家初代藩主宣富の義兄にあたる松平綱国が入居していたことが分かる。綱国は藩主にはならず、三千石を与えられていた⁽²³⁾。

その後、遅くとも正徳五年（1715）までの時期に大規模な屋敷替えがあり、安藤朝貢は伊藤善八郎の屋敷跡に移り、安藤朝貢屋敷跡には、二階町門内側に屋敷を構えていた立長院が入居した⁽²⁴⁾。立長院は綱国の母である。

そして、この屋敷替えと一緒にものと思われるが、綱国が現在の鶴山球技場の場所に移っている⁽²⁵⁾。その跡の内山下の北屋敷には綱国の子安藤斎宮が入居した⁽²⁶⁾。この時、綱国の子は安藤姓を称し、高千石を与えられて家臣となっていた。その後、綱国が正徳五年（1715）正月に宮川二本松邸に移ったため⁽²⁷⁾、同年二月十日には斎宮から名前を変えた安藤主殿が旧綱国屋敷を拝領した⁽²⁸⁾。この結果内山下の北屋敷が空き、南側の屋敷については、立長院が宝永四年（1707）八月十日には没しているため、その後の早い時期に焼毁が明けられたと思われる。結局正徳五年以降南北両区画とともに明き屋敷となり、享保七年（1722）の城下町絵図⁽²⁹⁾において、両方とも「御作事預り」と表記されることになったのであろう。

享保十一年（1726）正月には、主殿の子安藤造酒之助が南北両区画の屋敷を与えられて、入居する⁽³⁰⁾。その後安永二年（1773）には、造酒之助は安藤姓から綱国の出自である永見の旧姓に復しており⁽³¹⁾、以後この敷地は永見家の屋敷として明治に至る。

明治三年（1870）には永見姓から再び松平姓に戻り、松平靜馬の屋敷とされるが⁽³²⁾、ここでは北屋敷のみに松平靜馬の名が記載されており、明治三年時点での南屋敷の様子は不明である。

おわりに

ここまで近世における当該屋敷の居住者に関して概略を見てきたのであるが、これら居住者の地位の高さ、大手門から城郭内部へ通じる主要路の一角という地理的な重要性などから、この遺跡の価値は明らかであろう。このような遺跡の発掘調査から得られる新資料に関連するものとして、津山城の構造的な研究や武家屋敷の建築史的な解明のみならず、城下町の建設状況や家臣団の編成原理など究明すべき

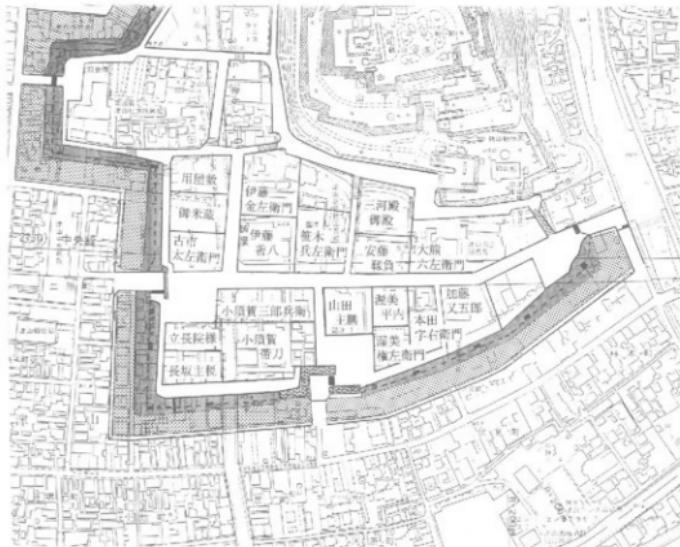


図5屋敷割図3 17世紀末【松平家時代初】津山地区（弓斎叢書265）より作成

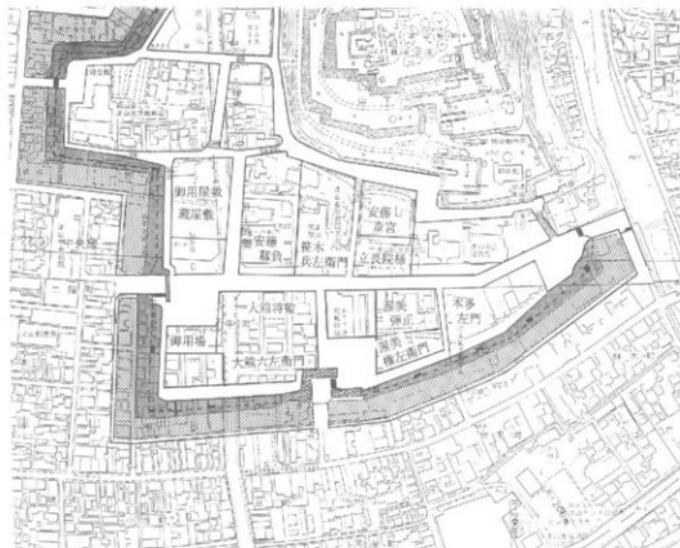


図6屋敷割図4 18世紀初【松平家時代】津山古図（弓斎叢書269）より作成

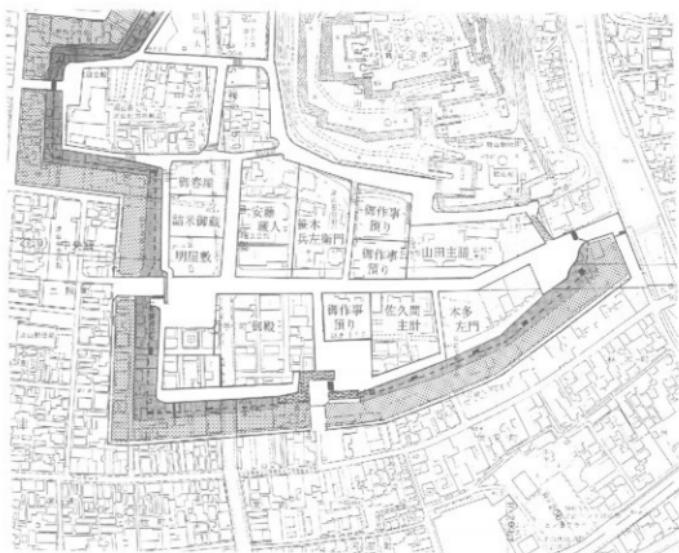


図7屋敷割図5 享保7年（1722）【松平家時代】津山御城下惣絵図より作成

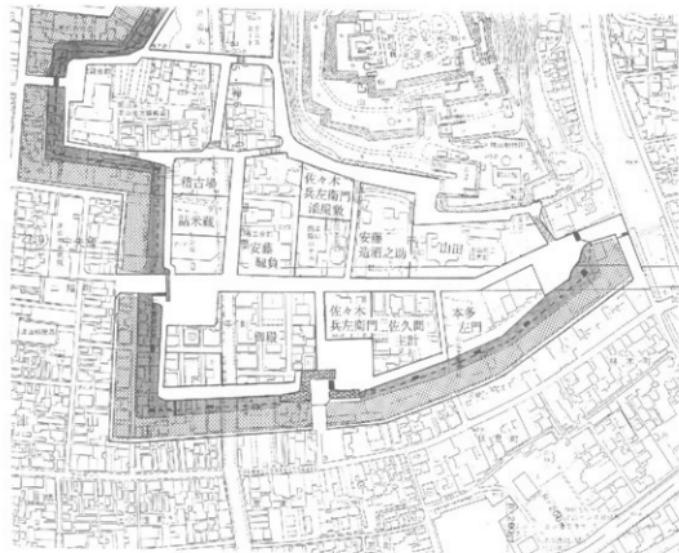


図8屋敷割図6 18世紀中頃【松平家時代】津山城絵図より作成

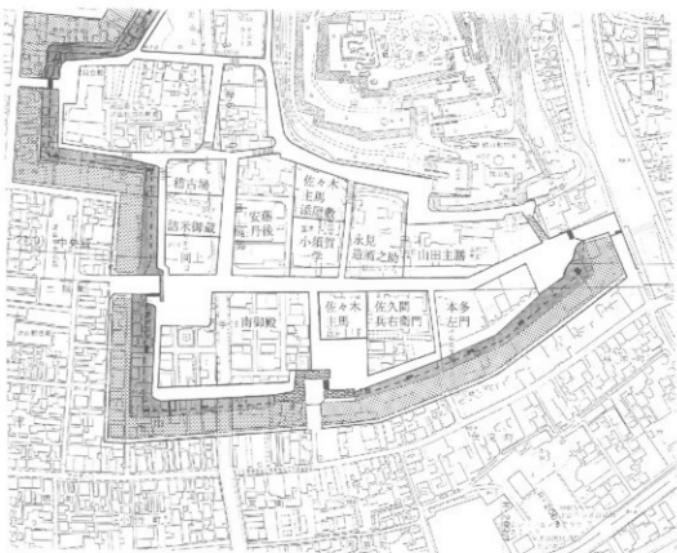


図9屋敷割図7 18世紀末【松平家時代】津山城郭之図より作成

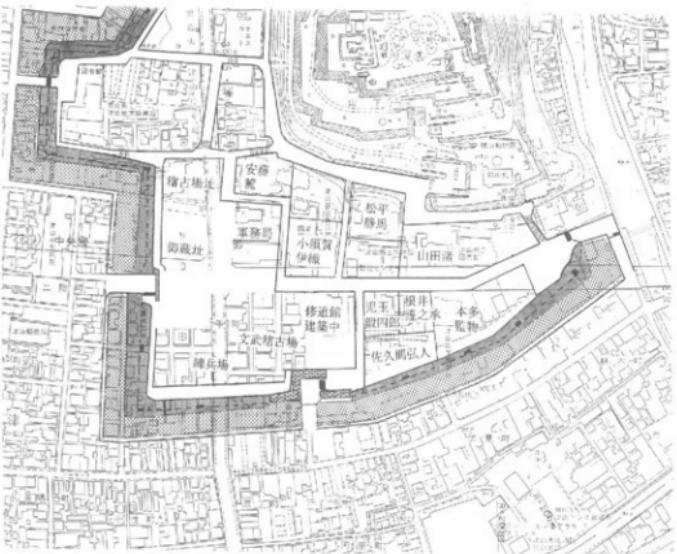


図10屋敷割図8 明治3年(1870)【松平家時代末】明治3年士邸図より作成

問題点は多い。今後、こうした発掘調査による城下町研究の進展がますます期待される。

(尾島 治)

注

(1) 新見本「森家先代実録」、津山市立図書館蔵。

「森家先代実録」は文化六年（1809）に編纂が完了した森家の年代記である。津山藩森家の後裔である赤穂藩森家によって編纂作業は進められたが、当時としてはできるかぎりの資料を精査しており、津山藩森家の歴史を知るには欠くことのできない基本資料である。「森家先代実録」の原本は森家に所蔵されているが、いくつかの写本もあり、その一つが新見市所蔵の新見本である。「森家先代実録」は原本を底本として『岡山県史』第二十五巻・津山藩文書に抄録されているが、その未収録部分を津山市立図書館に所蔵される新見本の複写によって補った。そこで、本稿においては新見本と『岡山県史』所収部分とを区別して注記しておくこととする。

(2) 「侍知行免定帳」（新見本「森家先代実録」、巻第十七、津山市立図書館蔵）。

(3) 「森家先代実録」卷第六（『岡山県史』第二十五巻・津山藩文書、山陽新聞社、1981年）66頁。

(4) 同上、105頁。

(5) 新見本「森家先代実録」卷第十六、津山市立図書館蔵。

(6) 同上。

(7) 「累世役人姓名録」（新見本「森家先代実録」、巻第十四、津山市立図書館蔵）。

(8) 同上。

(9) 「津山市史」第三巻、津山市、1973年。

(10) 前掲「累世役人姓名録」。

(11) 「森家先代実録」卷第八（『岡山県史』第二十五巻・津山藩文書、山陽新聞社、1981年）150頁。

(12) 前掲「累世役人姓名録」。

(13) 「森家先代実録」卷第八（『岡山県史』第二十五巻・津山藩文書、山陽新聞社、1981年）150頁。

(14) 「武家聞伝記」卷十六（岡山大学附属図書館所蔵写本）

「武家聞伝記」は森家の臣木村昌明によって編纂された記録で、「森家先代実録」の編纂に際しては基本資料となつたものである。編纂の時期は延宝年間から元禄十年～十一年頃と思われ、その資料的価値は高い。岡山大学附属図書館所蔵の池田家文庫に写本が収蔵されている。

(15) 「武家聞伝記」卷十八（岡山大学付属図書館所蔵写本）

(16) 前掲「累世役人姓名録」。

(17) 「忠政君御代寛永十癸酉之正月待帳」（新見本「森家先代実録」卷第十六、津山市立図書館蔵）。

(18) 「元禄十一年三月待帳」（新見本「森家先代実録」卷第十六、津山市立図書館蔵）。

(19) 「森家先代実録」には城郭と城下町を描いた3枚の付図があり、その写しが津山郷土博物館に所蔵されている。

(20) 「津山温知会誌」第八編、1915年。

(21) 「宝永五年正月津山藩士分限帳」（『津山温知会誌』第六編、1913年）。

(22) 馬鹿農書265（次吹家文書、津山郷土博物館寄託）。

(23) 前掲「宝永五年正月津山藩士分限帳」。

(24) 「津山古図」弓削農書269、「津山城図」弓削農書283（次吹家文書、津山郷土博物館寄託）。

(25) 前掲「津山古図」弓削農書269。

(26) 同上。

(27) 前掲「津山城図」弓削農書283。

(28) 同上。

(29) 「津山御城下惣繪図」、津山郷土博物館蔵。

(30) 前掲「津山城図」弓削農書283。

(31) 「永見家勤書」、津山郷土博物館蔵。

(32) 「明治三年津山藩士邸配置図」（『津山温知会誌』第二編、1909年）。

(3) 発掘調査の経緯と経過

津山市山北97番地の1に存在する「作州ふるさと観光センター」を場所移動し木造鉄骨造りで全面的に建て直す計画があるので、埋蔵文化財の事前調査が必要かどうかの打診が平成7年秋に、津山市産業部からあった。津山市では從来、江戸時代の「遺跡」について発掘調査の対象とするのかどうか明確な基準がなく、その対応について文化財センターで協議。対象地が重臣の屋敷地であり、内堀のなかの重要な部分にあたることから確認調査を実施する必要がある、との結論を得てその旨産業部に回答した。

対象地は、観光センターの駐車場として使用されていたため、5月の観光シーズンをはずし、地上物の撤去がすんだ平成8年6月10日に、重機を用いて確認調査を実施した。

確認調査は、対象地東側部分に東西南北に試掘溝を設定し、掘り下げをはかるという方法をとった。現地表下約1mまでは、かっての構造物基礎であるコンクリートやぐり石、水道管、瓦などを含むゴミ穴等が多数発見されたが、武家屋敷を思わせる遺構等はみあたらなかった。しかし、コンクリート基礎部分下も盛土とみられたので、さらに掘り下げを図った。その結果、試掘溝南端の現地表下約1.2mほどの部分で、排水溝に伴うとみられる河原石が並び発見され、近世磁器が伴っていたことから、江戸期の遺構が予想外に深い位置に遺存していることが判明した。

このため、産業部の仲介をうけ、事業主体である社団法人津山市観光協会と取扱いを協議。観光協会

が調査費を負担す
ることで、発掘調
査の実施が決定さ
れ発掘届が提出さ
れた。

発掘調査は、平
成8年6月18日
から着手、同7月
30日に埋め戻し
を完了した。

調査範囲は、建
築予定地のうち既
設建築物、駐車ス
ペース等を避け、
東側部分約1.5
0m²で、その他の
部分については、
基礎工事が遺構面
に達しないことか
ら、後日工事に際
し立会をおこなっ
た。



図11 調査区平面図（縮尺1：600）

第2章 発掘調査の概要

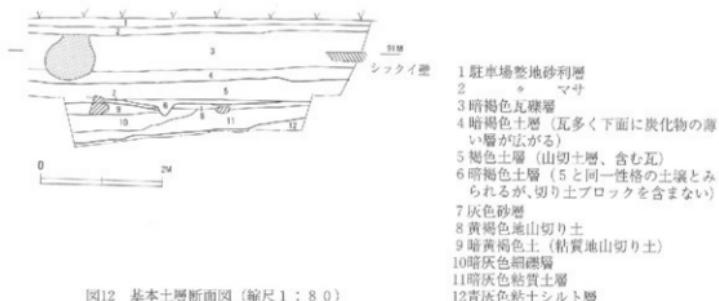
1. 基本的層序

調査区の基本的層序を、調査区北東角の試掘溝断面（図12）で説明する。現駐車場の海拔高は概91.5mで、図中の第1層及び第2層は、旧建物を取り壊した後の駐車場整地土。それより上層はジャリ下層は真砂である。第3層は厚さ30cm程の暗褐色土で、コーケス状の細粒子を多く含んでいた。調査区全域が同様な状況を呈していたため、一時に埋め立てられた土層であることは明かであった。第3層の造成以前現代建物が建てられたため、そのコンクリート基礎やぐり石が第3層中を縦横に走り、水管や明治以降とみられる瓦片廃材等も多く埋め込まれていた。

なお、第3層中には、シックイ壁が崩壊したとみられる堅固な白色の残片が含まれており、この埋立の時期は明確でないが、それ以前までは付近に武家屋敷時代のシックイ塀が遺存していた可能性が考えられた。

第4層は、暗褐色土で、瓦を多く含んでいた。江戸期の遺構面直上に相当し、下底面に薄く炭化物層が広がっていた。その炭化物層が、武家屋敷取り壊し時期に対応するとみられるので、第4層は明治以降の堆積層と考えられる。第5層の褐色土及び第6層の暗褐色土層は基本的には同一成因の土層と考えられるが、上層には地山の切土ブロックが含まれ、下層にはそれが含まれないので区分した。両者はともに江戸期の第二次造成による土層とみられる。

第7層以下第11層に至る土層はおおむね山の切り土で、一時に人為的に埋め立てられたことも明確で、これらは第一次造成層に相当する。この第一次造成層下は第12層の青灰色粘土層で、掘り下げはその上面でとどめたが、旧河川氾濫原に形成された粘土層と判断できた。



2. 初期造成

1で説明した上層断面観察から得られた知見を基に、この武家屋敷地の歴史について、以下概要を説明したい。

第一次造成土下に存在する軟質の粘土シルト層は、その地盤が居住区としてはとうてい使用できる状態ではないことを示している。調査地点は城山高近の裾部にかかわらず、少なくとも津山城築城以前は吉井川の氾濫原か、せいぜい湿地水田としてのみ利用されていたのではないかと、そのグライ化した土壤から推測できた。なお、造成土最下層第11層から勝間田焼とみられる小片が発見されているが、造成土に混入したものであり、造成の時期を示すものではない。

第11層には、その他の遺物が含まれておらず、出土遺物により初期造成の時期を限定することはできないが、造成上断面にみる堆立の状況から、造成はいきにおこなわれたと判断でき、江戸期の二次的造成層がその上層に存在することから、初期造成は江戸期前半の蓋然性が高いと判断できた。

また、この第一次造成に伴う遺構として井戸、建物礎石列、井戸排水とみられる石列をともなった溝等が発見されているが、井戸石組及び排水溝に用いられている主要石材は、いづれも、津山城石垣に用いられているとの同質の流紋岩切石であって、そのことはその造成が津山城築城工事と一連のものであったことを推測させた。

3. 第二次造成

第二次造成土に相当する第5層は、20～30cmの土盛りで、一部で川砂を多く含みながら調査区全体に均等に広がっている。このことは、敷地全体の大規模な再造成を推測させる。

第二次造成土上の遺構としては、井戸及びそれに付帯する溝、東西方向の「通路」側溝とみられる併行した小溝などがある。この井戸は、下層の井戸をそのまま踏襲しており、第二次造成の嵩上げにともない井戸枠を持ち上げ使用したらしく、井戸端は嵩上げした面に新たに整えられている。この際、当初の井戸排水溝には偏平な板状石材で蓋がかけられ、少なくとも井戸端は暗渠とし排水機能がそのまま維持されていた。また、二次造成土中には瓦破片が多く含まれていた。なお、側溝土留などにもちいられている石材は不均質な河原石や削石で、第一次造成に伴う用材の用い方と趣を異にする。

井戸の再利用のあり方からみれば、継続使用的要素が強いが、溝位置や方向、井戸端のあり方から推測すれば、敷地内の建物の配置が全面的に改められた可能性が強い。

4. 廃絶

第二次造成土上の第5層下面には、炭化物の層が薄く広がり武家屋敷の取り壇に対応すると考えられるが、第5層の厚さは、取り壇し以降も比較的長い期間同レベルで生活が営まれ続けたことを示している。古くは空き地であったとの証言もあり、その間の堆積もある。その上層に厚く盛られたコーケス状の細粒子を含む厚い堆積層は、比較的近年に埋め立てられたと判断できるが、井戸はそれ以前に埋め立てられ、建物も建てられたことが、井戸の礎土上に存在する礎石ないしは根固めの石材の存在から推測できる。明治以降も形狀を変えず、比較的よく利用され続けたのであろう。

第3章 遺構

1. 建物

下層造成面に置かれた偏平石が4個、石材の抜き取り穴とみられるものが2穴計6つの礎石ないしは礎石の痕跡の存在を示す遺構（P 1～P 6）が等間隔で直線状に並び発見され、建物の存在が想定された。この礎石列北端の石材の延長上すぐ北にやや大振りの偏平石材1（P 7）が存在するが、これは他の礎石上面高よりやや低く、趣を異にする。また、南端の石材から東に90度の位置に、これもやや大きめの偏平石材（P 8）が発見されたが、発見位置は南北の石材配置間隔より広く、一連のものかどうか判然としない。

想定される建物としては、この柱列を西限とするものと東限とするものの2通りが考えられるが、西限と想定した場合、西辺軒先が井戸と接近しそる上、井戸にも覆屋が当然想定されるので、井戸と両立しにくい。井戸は、後に述べるように、初期造成以降永続して存在したと判断できるので、その場合井戸掘削以前の建物であると考えるか、井戸おもむく建物と考えるかの2つの可能性を想定せざるをえない。

第二次造成時に南北および西辺の多くの礎石が取り去られたと考え、北側に散在する礎石を組み合わせれば、概ね井戸覆屋と考えられる図13のような建物が推定でき、この方が可能性が高いように判断される。

また、南端部に南北に連なる溝縁石の東辺に据えられた石材は、いづれも大振りの流紋岩の切り石で、西辺の粗雑なつくりの河原石列と対比すれば、それらはなんらかの建物敷地界を示していると推定される。ただし、その想定のもとにに対応位置を精査したが建物礎石らしいものはまったく発見されなかった。

2. 井戸

発見された石組井戸は、残存部口部直径80cm下底部直径1m強の断面裾広がりな断面を呈する。深度は、第一次造成面から約2.1m、第二次造成面から約2.4mで底の岩盤に達する小振りの井戸である。調査時も、清水がこんこんと湧き出しきわめて水量豊富であったが、その規模から、当初は重臣の武家屋敷にふさわしいものかどうか疑念がもたれた。側壁はすべて流紋岩の割石で、おおむね小口積みで築いていた。

掘方は、口部直径2mで控えに小礫を用いているが、この井戸を観光センターが建築後利用しようとの計画が持ち上がり、掘方までは調査していない。

先にも説明したように、その井戸は第一次造成時に既に存在していた。これには、南方に排水溝が取り付き、井戸端南東コーナーとおぼしき位置に小礫を含むコンクリート状のたたき面が一部遺存していた。建物の頂で推定した東側の礎石列と散在する礎石らしき平石を組み合わせた図13のような構築物が妥当とすれば、それは覆屋であろう。

この井戸は、第二次造成に際し上部のみかさ上げし、そのまま利用しており、その際もとの排水溝には流紋岩の大きな平石を蓋にかけ暗渠として機能を保たせていましたようである。

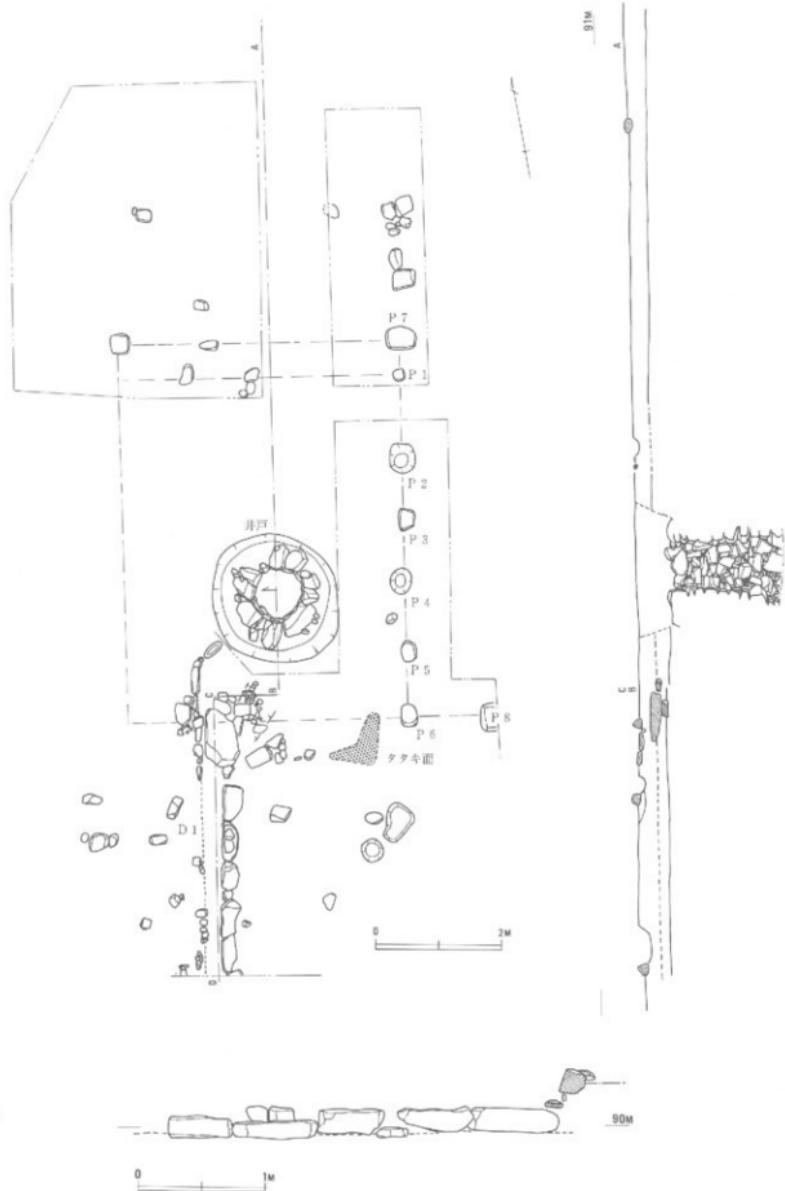


図13 第一次造成面平断面図（縮尺1：80、見とおし1：40）

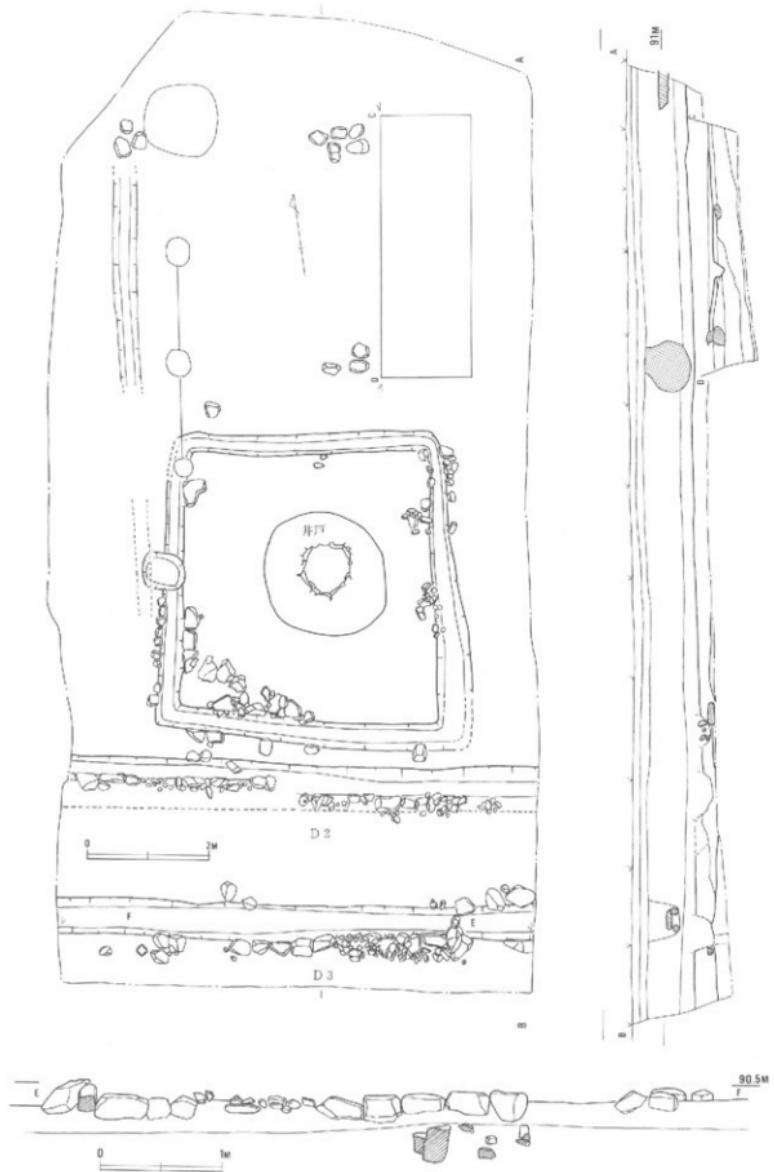


図14 第二次造成面平断面図 (縮尺1:80、見とおし1:40)

二次造成により装いを新たにした井戸には、北辺及び東辺は必ずしも明確ではなかったが、四周に排水溝が掘られ、南及び西辺には両側に土留石材が配されていた。当然覆屋の形態の変更が考えられるが、これにともなう覆屋の痕跡は、いっさい発見されなかつた。

明治以降と考えられる焼絶時には、第一次造成面まで井戸上部を大きく楕状に掘り下げ井戸枠を取り去っており、その掘形と井戸内に多量の石材および瓦や陶磁器類を投げ込んで埋め立てていた。

溝埋土下部で、竹の小片がわずかに発見された。中子を抜いた竹を立てて埋め立てる焼絶時の風習を示しているのだろう。また、棕櫚様の手簾の部分とみられるもの（図15-8）が発見され、井戸替の状態を推測させる。

概観すれば、この井戸は津山城築造当初に掘られ、永く明治以降まで利用され続けたものと判断される。

3. 溝

第二次造成に伴う井戸四周の溝以外、溝としては第一次造成面の井戸から出る南北の排水溝ないしは建物の雨落ち溝（図13-D1）、第二次造成面での通路側溝を兼ねたとみられる東西方向の2本の溝（図14-D2、D3）が発見された。井戸排水溝は、井戸中心から約3m程の部分以南は東側に比較的大型の石材を用いて、整然と土留の石が配されている。この石材はすべて流紋岩の割石で統一されており、いかにも建物敷地を画するかのように観察される。この状態が建物と対応するものであるならば、その建物縁溝と井戸排水溝は直線でつながり、建物は井戸と対応する建物であった可能性が強い。溝幅は、約30cmほどであるが、西側の縁石は対象的に小振りの河原石が乱雜に散在して並べ置かれていたにすぎない。

第二次造成にともなう東西方向の溝は、各幅約10cmで約2m間隔を保ち併行して掘られていた。このうち、北側の溝（図13-D2）は西側の約半分が溝幅半分程に後に埋め立てられ、埋め立てた南側の縁には乱雜に多くの石材が並べおかれていた。二次造成に伴う溝は、井戸四周の溝も含め主として河原石が用いられ、流紋岩の割石は皆無の状態であった。いづれの溝も、上縁および底のレベルは東に下降し、排水は東方へ流れていることは確実である。D2-D3間は、周囲と埋め土の状態が異なり瓦破片や礫が多く混じって、この部分が通路として利用されたことを思わせた。

第4章 遺物

1. 磁器類

古手の磁器として、明の染付皿小片1点が、下層井戸の暗渠状溝から発見されている。この他磁器類が発見されているが多くはなく、いずれも日常雑器とみられるもので、肥前系のものが大多数を占める。図14の1は、伊万里・重綱日文染付湯呑みで、上層井戸を取り廻む溝底から見つかっている。17世紀後半のものとみられるが、その他大半は18世紀から19世紀前半のらしい。図14の2は、上層南端の通路南側溝埋土上から見つかった伊万里鉢で、見込みに4花のデザインを、外面に花鳥風月の模様が描かれている。高台部に窯印かとみられる「益」字が描かれている。明治期に属するもので、武家屋敷廢絶後の廃棄品とみられ、出土状況とも一致する。

2. 陶器類

図14-3～5は、陶質の一升徳利とみられる。外面は赤褐色で平滑、細線の白色字模様が描かれている。内面は、輪轤引き上げによる凹凸が目立つ。濃緑色の釉が厚くかかるものと、赤褐色の陶質地肌のままのものがある。丹波あるいは備前産のものであろう。この他数個体の存在を示す破片が井戸埋土及び井戸埋土上部で発見され、それぞれ製作時期にも大きな幅のあることが推測される。

図14-7は備前焼鉢で、17～8世紀のものであろう。その他、井戸埋土あるいはまわりから唐津系鉢、京焼系椀、備前焼證明皿等の破片が見つかっている。

3. 瓦類

図15-1～4は、鬼瓦とみられる破片である。1は、粘土塊を平な表面に貼付け家紋をあしらったものとみられるが、残存部分が小さく全容は把握しがたい。残存部分から推測すると、家紋は「山薦」であった可能性がある。きわめて堅牢に焼かれており、整形の特徴から江戸時代のなかでも古式の瓦であろうといわれる。図15-5～8は軒丸瓦。いずれも三ツ巴。肉厚の巴文・朱文をもつもの(5)から、凹凸の少ない細かい文様のもの(8)まで幅がある。いづれも、江戸時代に属すると考えられる。

図15-9～12は、軒平瓦。9～11は唐草文、12には、兎をあしらった唐草文がつけられている。平瓦のうち図15-9は、江戸時代初期に遡る可能性が強く、他も江戸時代に属するものであろう。

4. その他の遺物

図14-6は、塙甕の蓋で土師質。内外面とも淡赤褐色を呈する。

図14-9は、用途不明の砂岩製石製品。井戸埋土中から発見された。内面を半円筒状にくり貫き、2個体をあわせて使用していたことがうかがわれる。外面の三面には併行斜線状の加工がくわえられている。外面にはすすぐ多量に付着し、竈様の設備で、火の強くあたる位置に用いられたものと推測できる。おそらく煙突の部材であろう。

図14-8は、棕櫚製の手帯で、最小の1単位をまとめたもの。この種の单位を多数束ねたものとして使用するのは、現作発掘調査で用いる手帯となんら違ひはない。ただ、現在のものと比較すると、束ねるために用いられている銅線は極めて細い。この他バラバラの状態で棕櫚の繊維が多数発見された。



図15 出土遺物（縮尺1：4）
 1 伊万里湯呑み 2 伊万里鉢 3 一升徳利 4 一升徳利 5 一升徳利 6 塩蓋
 7 竹前拂り鉢 8 扇葉（部分） 9 用途不明石材

時期は不明であるが、井戸掃除の際の必需品として用いられるものであり、井戸が江戸初期に掘られたと考えられるのに埋上中に時期の遅る遺物が発見されなかったのは、再々井戸掃除が行われていたとも考えられる。

この他、竹材がバラバラ状態で発見されたが、中には筒状に遺存するものもあり、節部分の内側が抜かれていることから、井戸の埋立時に立てて用いられるとされる竹の残片であろうと推測された。

また、扇葉残片と考えられる底板片、枠板破片も出土している。

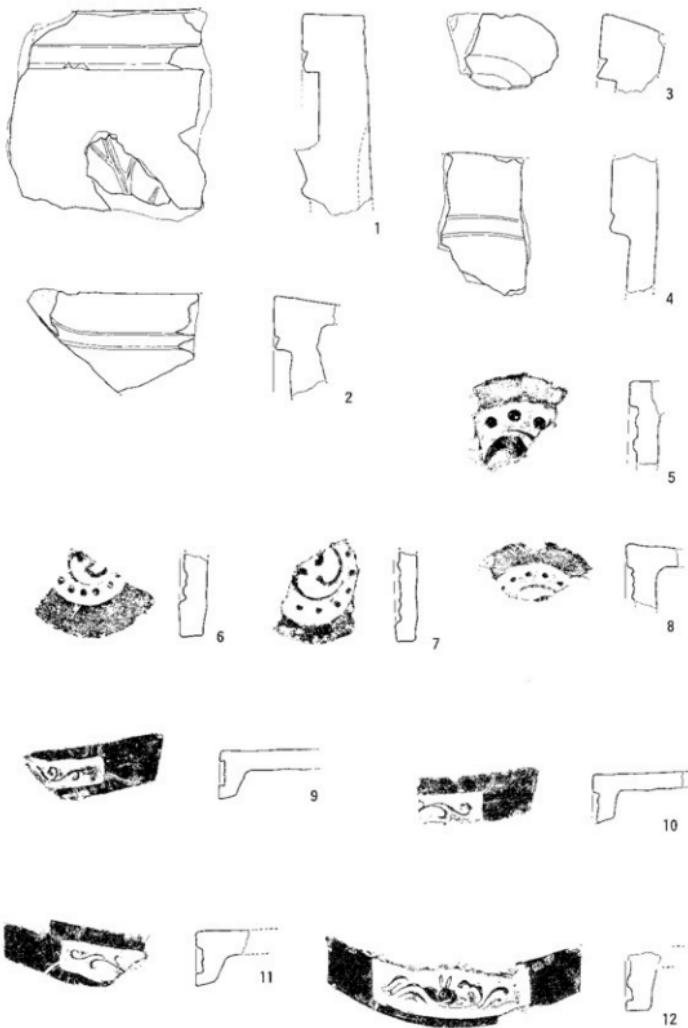


圖16 出土遺物 (縮尺1：4)

1 鬼瓦	2 鬼瓦	3 鬼瓦	4 鬼瓦	5 軒丸瓦	6 軒丸瓦	7 軒丸瓦
8 軒丸瓦	9 軒丸瓦	10 軒平瓦	11 軒平瓦	12 軒平瓦		

第5章 まとめ

以下、今回の調査によって判明したこと及び問題となったことについて箇条書きによりまとめたい。

1. 調査地点の造成前の状態

ほんの一部を調査したのみで確実ではないが、造成土以下は粘土シルト層で構成されており、造成以前の対象地は吉井川の氾濫原であったと推測できた。津山城との位置関係からみれば、調査地点は津山城築造当初には、屋敷地として造成されていたことは明かで、初期造成は江戸時代に限定できることから、津山城築城以前の対象地は、氾濫原ないしは未利用地であったと判断できる。

2. 初期造成

初期造成面に伴う井戸石組や溝縁に使われている石材はいずれも流紋岩で、津山城の石垣など築城時的主要石材と一致することから、屋敷地造成は築城関連工事として実施されたことが考えられる。

3. 第二次造成

幕末までの間に、大きく再造造成がなされている。遺物による造成時期の特定は困難であったが、森から松平に移行する時期と大きくはずれない可能性もある。これに伴い、井戸や溝が作りなおされているが、造成後追加して用いられている用材は大小不揃いの河原石や廃棄瓦である。また、想定される井戸上屋にしても粗末なつくりのものであったことが想像された。

この第二次造成以降に伴う磁器類は、日常雑器にほぼ限定され、比較的質素な生活ぶりが想像できる。

4. 居住者の変遷

文献資料から推測できる対象地の居住者名の変遷からみると、森時代には短期間に次々に居住者が交替しているが、松平時代にはその姓の相違があっても、ほぼ全期間一族が継承相続していることが窺える。このことは、森時代の屋敷割に公的性格が強く、松平時代の屋敷割に私性格が強いという時代の性格の変遷を示しているのであれば、非常に興味深い。

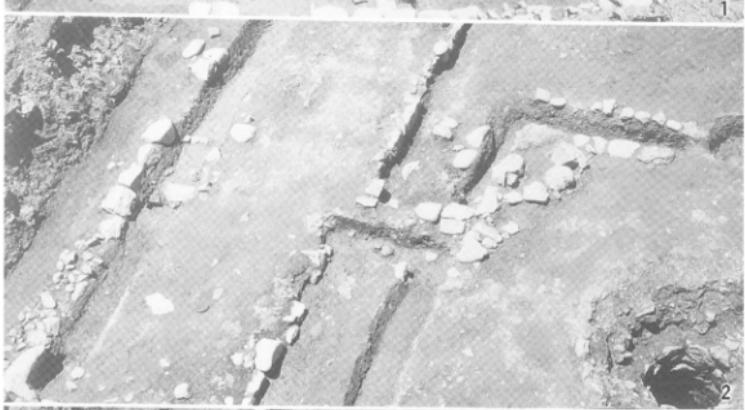
5. 武家屋敷以後

第二次造成層上面には薄く炭の層が広がり、この炭層が江戸開墾物の取り壊しに対応しているとみられるが、その上層にも生活層の堆積が厚くあり、明治以降も敷地が永く兼続使用（空地であった時期も含め）されていた様子が窺われる。このうち、コーケスを含む厚い造成上でかさあげされるが、その時期は不明である。それ以前に井戸が埋め立てられ、建物も建てられている。おそらく最終的なその嵩上げは大正末以降のことであろう。なお、この造成土の中に厚く堅固なシックイ壁破片が含まれており、少なくともこのころまで武家屋敷の壁が付近に存在していた可能性が強い。

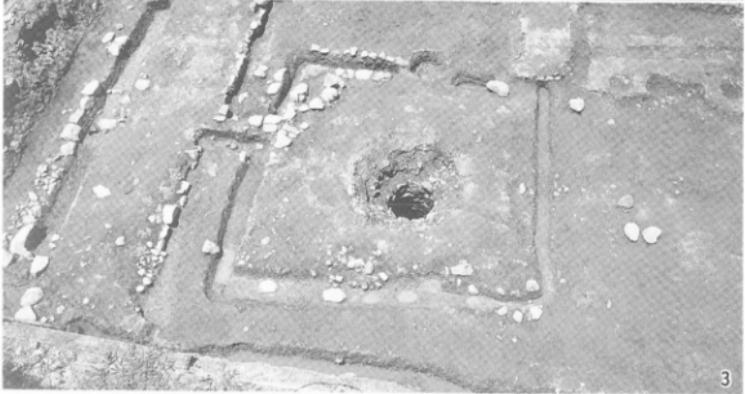
また、鬼瓦に残る家紋風の文様が「山薦」であるならば松平と対応する可能性があり、松平時代の居住者の性格に一致する。



1



2



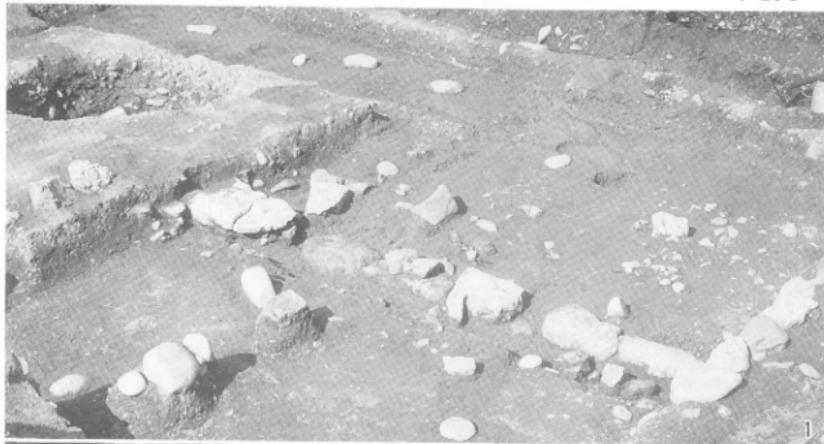
3

1 第二次造成面（南から）
2 第二次造成面、井戸周溝・溝D 1・溝D 2（北東から）
3 第二次造成面（東上方から）



1 井戸上面
2 井戸石組
4 第二次造成面（南から）

3 第二次造成面（北東から）
5 井戸辺タタキ及び礎石（南から）



1



2



3



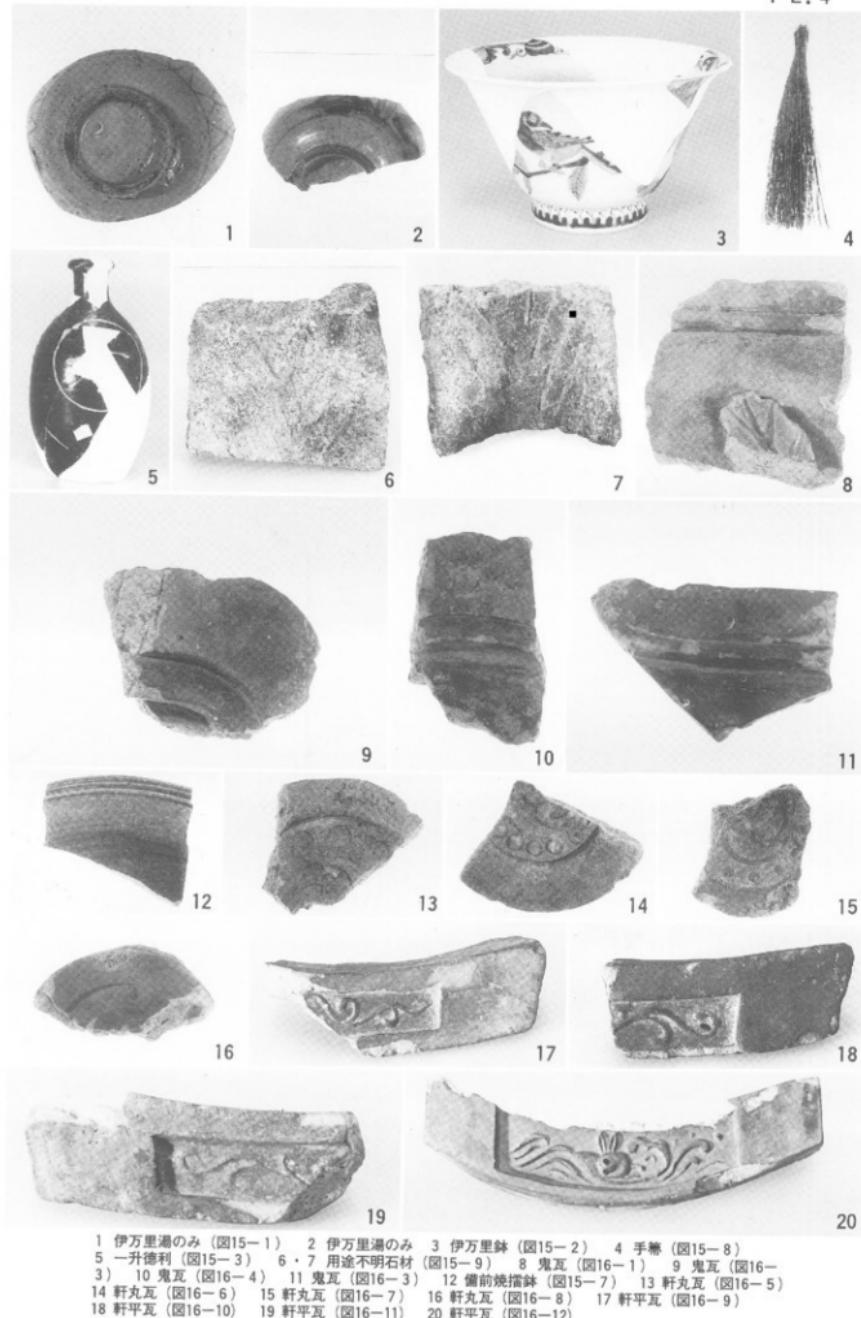
4

1 第一次造成面、溝D 1 (南西から)

3 第一次造成面、暗渠 (東から)

2 第一次造成面、溝D 1 及び暗渠 (南東から)

4 第一次造成面、暗渠及び溝D 1



報告書抄録

ふりがな	ながみやしきあと						
書名	水見屋敷跡						
調査名	作州ふるさと観光センター移築にともなう発掘調査						
卷次							
シリーズ名	津山市埋蔵文化財発掘調査報告						
シリーズ番号	第61集						
編著者名	中山俊紀						
編集機関	津山市教育委員会・津山弥生の里文化財センター						
所在地	〒708 岡山県津山市沼600-1 TEL 0868-24-8413 FAX 0868-24-8414						
発行年月日	西暦1997年3月31日						
ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 。 。	東経 。 。	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
水見屋敷跡	岡山県津山市 山下97-1	33203	35° 03' 57"	134° 00' 26"	平成8年6月18日 ～ 平成8年7月30日	150	観光センター移築
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
水見屋敷跡	武家屋敷跡	江戸時代	井戸、溝	磁器、陶器、瓦			

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第61集

永見屋敷跡

平成9年3月31日

発行 津山市教育委員会

津山市山北520

印刷 津山朝日新聞社

津山市田町13